

エコアクション21 環境活動レポート

(平成30年4月～平成31年3月)



令和元年7月

島田市
緑茶
計画

静岡県島田市





「蒸気機関車」

SL（蒸気機関車）は、大井川鐵道㈱によって新金谷駅～千頭駅間でほぼ毎日運行されています。運行開始は、1976 年（昭和 51 年）。現在では、C10 型、C11 型、C56 型計 4 台の SL が動態保存されており、いずれの SL も半世紀以上、活躍し続けています。これらの SL は、雄大な大井川と鮮やかな茶畑の中を走り抜け、その力強さと美しさで鉄道ファンはもとより、全国から訪れる多くの観光客を魅了しています。

目次

島田市環境方針	1
1. 組織の概要	2
2. 実施体制	4
3. 環境目標と実績	
（1）全体目標	5
（2）個別取組	5
（3）個別取組目標と実績	6
（4）エコアクション 21 認証取得範囲分	11
（5）その他環境関連実績及び使用状況	12
4. 目標達成に向けた具体的な取組	
（1）日常業務に関する取組	15
（2）施設や設備機器に関する取組	16
（3）一般廃棄物の焼却に伴う排出量の削減に関する取組	18
（4）庁内における独自取組	19
（5）令和元年度の取組	24
5. 教育・訓練の実施	27
6. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無	30
7. 環境に関する苦情の受付状況	31
8. 代表者による全体の評価	32

島 田 市 環 境 方 針

＜基本理念＞

島田市は、環境基本条例の基本理念に基づき、全職員が一丸となって全ての行政活動において、地域環境と地球環境の保全と創造のため、率先してその役割を担っていきます。

- ・すべての市民は、人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって適切に維持され、人と自然とが共生できるような多様な自然環境を、体系的に保全及び創造しなければならない。
- ・すべての市民は、地球環境の保全が自らの課題であることを認識し、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築を目的とした取組を、自主的かつ積極的に行わなければならない。

～「島田市環境基本条例 第3条（基本理念）」より～

＜環境方針＞

- 1 市民、事業者、行政の協働のもと、島田市環境基本計画に基づいて環境の保全及び創造に配慮した施策と事務事業における取組を推進します。
- 2 重点的に省資源、省エネルギー、廃棄物の減量とリサイクル、環境に配慮した物品の購入に取り組み、地球温暖化対策を推進します。
- 3 これらの取組については、具体的な目標と目標達成期間を定め、定期的に見直すとともに、継続的な改善活動を行います。
- 4 そのため、全職員が参画し環境経営のための組織運営体制を構築し、各自の役割と責任の所在を明確化し、自主的な活動を行います。
- 5 環境関連法令を遵守し環境汚染の予防に努めます。
- 6 環境方針及び環境経営システムに基づく活動の結果については全職員に周知するとともに、広く市民へも公表し、情報の公開と交流に努めます。

平成 25 年 5 月 29 日

島田市長

染谷 絹代

1. 組織の概要

(1) 市の概要



島田市は、平成 17 年 5 月 5 日に旧島田市と旧金谷町が合併し、新島田市としてスタートしました。その後、平成 20 年 4 月 1 日に榛原郡川根町と合併し、現在の島田市となりました。

静岡県のほぼ中央に位置し、市内を大井川が流れ、北には南アルプスへ続く山々が連なり、南西には緑豊かな牧之原台地が広がる自然の恵み豊かな都市です。市の面積は 315.70 km²で、平成 31 年 3 月 31 日現在の人口は 98,546 人（37,942 世帯）です。

大井川流域の中核市として、「人と産業・文化の交流拠点 水と緑の健康都市 島田」を目指し、まちづくりを進めています。

(2) 自治体名及び代表者名

自治体名 島田市

代表者名 島田市長 そめや 染谷 きぬよ 絹代

(3) 所在地

〒427-8501 静岡県島田市中心町 1 番の 1（本庁舎）

(4) 事業活動の内容

島田市役所における行政事務

(5) 事業の規模

①平成 31 年度一般会計当初予算：425 億 3,235 万円

②職員数：1,195 人（平成 31 年 4 月 1 日現在）

※特別職、嘱託員・臨時職員を含み、市民病院職員を除きます。

(6) 環境管理責任者

島田市地域生活部長 みうら 三浦 よういち 洋市



島田瓦斯(株)と協同して開催した
夏休み親子環境学習講座
(田代環境プラザ)

(7) 担当課

島田市地域生活部環境課環境係

所在地 〒427-0034 静岡県島田市伊太7番地の1

電 話 0547-36-7145

FAX 0547-34-5501

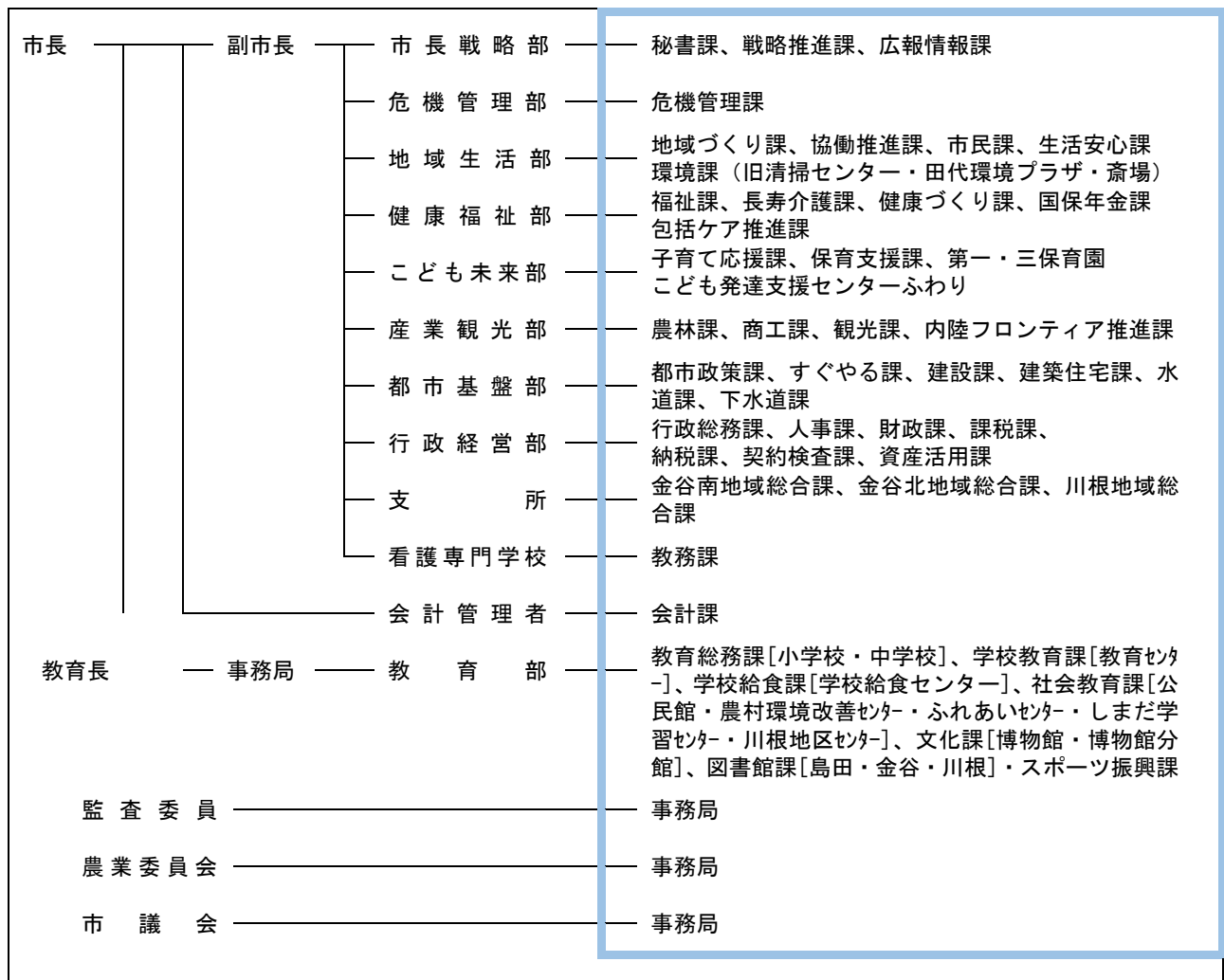
E-mail kankyo@city.shimada.lg.jp

(8) 取得の範囲

本庁舎、島田市民総合施設プラザおおるり（市長部局）、旧清掃センター、田代環境プラザ、斎場、支所、保健福祉施設、図書館、上下水道施設、博物館、教育部施設、行政サービスセンター、保育施設、小中学校、看護専門学校

平成30年度島田市行政組織図

——— 認証取得範囲



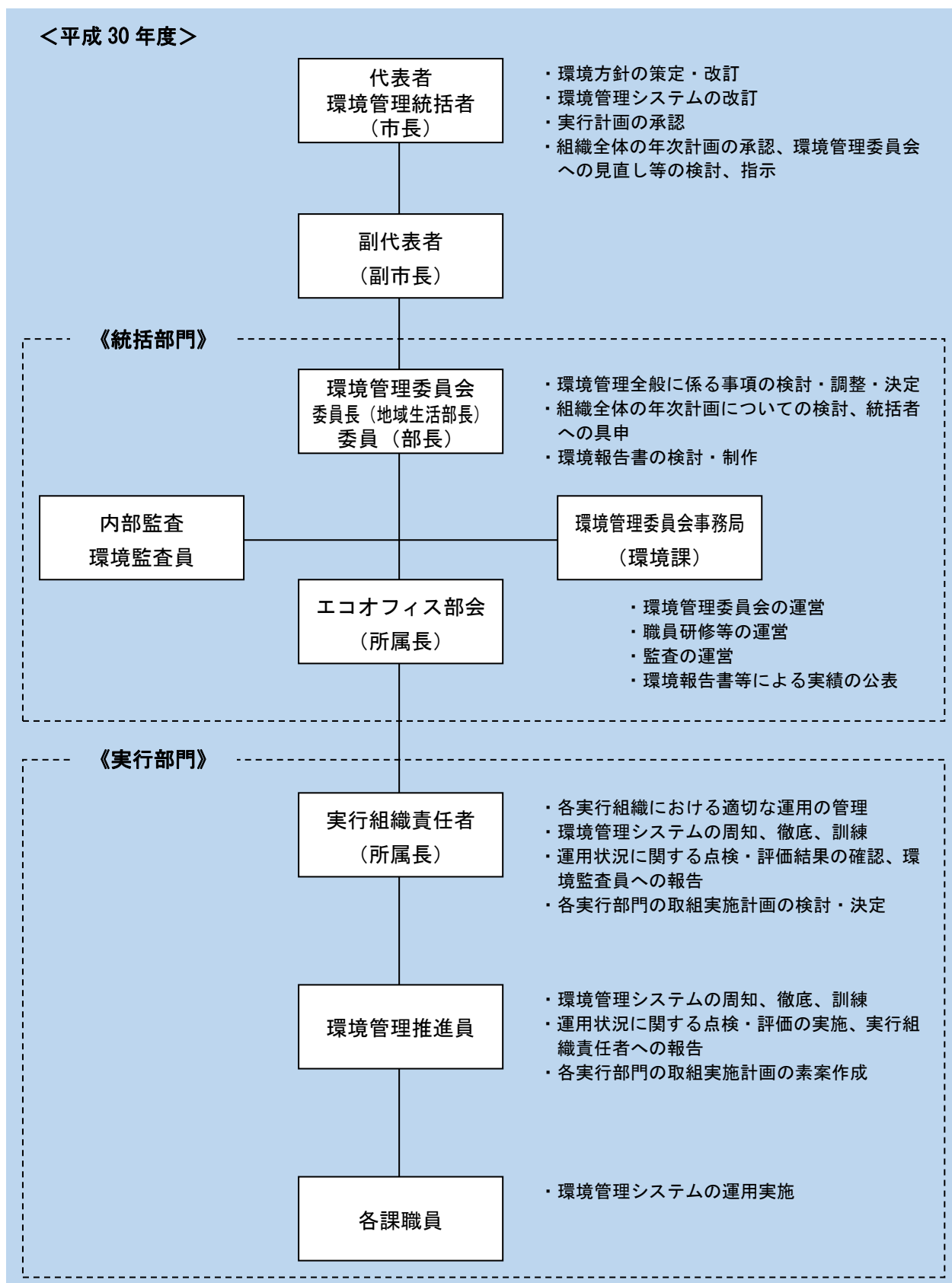
※市民病院は、平成23年4月から地方公営企業法の全部適用へ移行したため対象から外しています。

※消防本部は、平成28年度から広域化のため対象から外しています。

※市有物件のうち、指定管理者による管理運営施設は認証取得の範囲から除外しています。

2. 実施体制

島田市地球温暖化対策実行計画と連動し、平成30年度は以下の実施体制でエコアクション21に取り組みました。



3. 環境目標と実績

環境目標については、エコアクション21の認証取得範囲に限らず、島田市地球温暖化対策実行計画と連動し、全庁的に取り組んでいます。第3期計画が平成30年度をもって計画期間が満了となりましたので、下記のとおり実績を報告します。平成31年度（令和元年度）からは、新たな第4期計画がスタートしています。

（1）全体目標（温室効果ガスの総排出量に関する目標）

島田市地球温暖化対策実行計画（第3期計画）では、市の事務・事業から排出される温室効果ガスの排出量の削減目標を以下のとおり定めて実施してきました。なお、この計画においてはエコアクション21の認証取得範囲外である市立島田市民病院や指定管理施設も含んでいます。また、エコアクション21の認証取得範囲分については、（4）に全体集計の結果を記載しています。

平成26年（2014年）度を基準に
平成30年（2018年）度の温室効果ガス（CO₂換算）の排出量を4%削減する

温室効果ガスの排出削減目標

項目	基準年度 (平成26年度)	実績値 (平成28年度)	実績値 (平成29年度)	実績値 (平成30年度)	目標値 (平成30年度)
		増減率 (対H26比)	増減率 (対H26比)	増減率 (対H26比)	目標削減率
温室効果ガス総排出量 (二酸化炭素換算)	35,960 t-CO ₂ /年	28,974 t-CO ₂ /年	29,919 t-CO ₂ /年	32,147 t-CO ₂ /年	34,521 t-CO ₂ /年
		△19.4%	△16.8%	△10.6%	△4%

※平成28年度から各年度1%強ずつ削減し、平成30年度までに4%削減する。

（2）個別取組

温室効果ガスの総排出量の削減目標を達成するため、排出活動を6つの項目に分類して個別に目標を設定しています。なお、下水・し尿・雑排水処理については、市域における下水道接続及び合併処理浄化槽の普及促進により温室効果ガスが増加するため削減目標は設定していません。同様に、麻酔剤（笑気ガス）の使用についても、医療用途のため削減目標は設定していません。また、間接的に温室効果ガスの排出量の削減に寄与する取り組みとして水の使用量などについても目標を定めています。個別取組の内容については、以下のとおり定め、この内容に基づいて具体的な管理・取組を実施しています。

取組方針とその目的

個別取組	内 容
①燃料の使用	市の施設等における燃料（ガソリン、灯油、軽油、A重油、LPガス、都市ガス）の使用に伴う温室効果ガスの排出量削減に取り組みます。

個別取組	内 容
②他人から供給された電気の使用	市の施設における電気の使用に伴う温室効果ガスの排出量削減に取り組みます。
③一般廃棄物の焼却	田代環境プラザにおける一般廃棄物の焼却とクリーンセンターにおける汚泥の焼却に伴う温室効果ガスの排出量削減に取り組みます。
④公用車の使用	市の公用車の使用（走行距離及びカーエアコン使用台数）に伴う温室効果ガスの排出量抑制に取り組みます。公用車の使用については、市民サービスと直結するため、現状維持を目標とします。
⑤水の使用量	水の使用量を前年度比1%以上削減するように努めます。
⑥用紙の使用量	A4版用紙に換算して総務課集中管理分使用量を5,808,750枚（平成26年度実績）から増加させないように努めます。
⑦燃えるごみの排出量	燃えるごみ（一般廃棄物）の排出量（庁舎のみ）を前年度比1%以上削減するように努めます。
⑧グリーン購入率	グリーン購入率90%以上を維持するように努めます。

（３）個別取組目標と実績

前記の個別取組から指標数値を用いて具体的に「取組目標」を定め取り組んでいます。

前記①～④項目については、島田市地球温暖化対策実行計画の3か年計画の最終目標である平成30年度の数値を目標設定し、⑤～⑧項目については、各年度目標を設定しています。

個別取組①：燃料の使用

平成30年度目標：温室効果ガス排出量（t-CO₂）を平成26年度比「7%以上」削減

項目	H26 (基準値)	将来推計値	H29 (実績)	H30 (目標値)	H30 (実績)	H30増減率 (対将来 推計値比)
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	5,713	5,484	6,088	5,313	5,943	+4.0% (対H26比)
ガソリン使用量 (ℓ)	146,975	114,140	101,947	110,716	92,288	△19.1%
灯油使用量 (ℓ)	429,808	396,492	379,452	384,597	372,457	△6.0%
軽油使用量 (ℓ)	146,698	134,276	118,759	130,248	116,338	△13.3%
A重油使用量 (ℓ)	916,114	872,404	855,041	846,232	827,749	△5.1%
LPガス使用量 (m ³)	169,567	186,965	188,625	181,356	184,892	△1.1%
都市ガス使用量 (m ³)	148,494	132,714	180,535	128,733	169,340	+27.6%
天然ガス使用量 (Nm ³)	-	-	273,791	-	284,455	-

※将来推計値とは、市有施設の新築・廃止や移管等の計画期間中に見込まれる施設の増減及び地球温暖化係数の改正に伴う増減を見込んだ数値で、目標値は将来推計値から3%削減としています。

※温室効果ガス排出量は基準値年度対比で、ガソリン使用量等は将来推計値対比を記載しています。

※天然ガスの使用量は、平成29年度から川根温泉において実施しているメタンガス発電コージェネレーションシステムにて使用している量で、主成分はメタン（CH₄）となっています。

《考 察》

燃料の使用による温室効果ガスの排出量は、基準年である平成 26 年度と比較して 4.0%の増加となりましたが、前年度の 6.6%からは多少減少しました。その大きな要因としては、川根温泉における温泉付随ガスを使用したメタンガス発電によるコージェネレーションシステムを稼働させたことにより、メタンガスの使用に伴う温室効果ガスの排出が発生したことが挙げられます。しかし、このメタンガスはこれまで大気放出していた分で算定対象とはしておらず、地球温暖化係数（GWP）が二酸化炭素の 25 倍のメタンガスの大気放出を防ぎ、且つ発電に使用したことは大きな意義があるものとなりました。また、このシステムにより生まれた電気や熱は、川根温泉の関連施設で使用され、平成 30 年度の実績としては、メタンガス発電を導入する前の平成 28 年度と比較して、川根温泉ホテルにおける電気使用量が約 52%、川根温泉における灯油使用量が約 35%削減されています。

また、前年度と比較して減少した理由としましては、ガソリン使用量の大幅な削減が挙げられます。削減量については、1 万 L 程度となり、本庁舎における公用車の使用量やバスの代わりとして運行していた車輛の運行状況の変更などが削減に繋がった要因となっています。

その他の燃料の使用量については、以前変更したプラザおおりの空調システムにおいて、A 重油使用から都市ガス使用のものに切り替えたため、都市ガスの使用量は平成 26 年度の基準値より高い数値となっています。しかし、A 重油から都市ガスに切り替えたことにより、プラザおおりの空調システムから排出される温室効果ガスについては、二酸化炭素換算で平成 26 年度に 131t-CO₂であったものが、平成 30 年度では 62 t-CO₂となり、69 t-CO₂の削減が図られています。市民が集う施設におけるエネルギー使用量の削減は難しい部分もありますが、今後も協力を呼びかけ削減に努める必要があります。

個別取組②：他人から供給された電気の使用

平成 30 年度目標：温室効果ガス排出量（t - CO₂）を平成 26 年度比「3.5%以上」削減

項目	H26 (基準値)	将来推計値	H29 (実績)	H30 (目標値)	H30 (実績)	H30 増減率 (対将来 推計値比)
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	15,016	14,940	13,695	14,490	13,158	△12.3% (対 H26 比)
電気使用量 (kWh)	29,270,393	29,046,672	28,216,317	28,175,272	27,712,958	△4.6%

※温室効果ガス排出量は基準値対比で、電気使用量は将来推計値対比を記載しています。

※電気使用における温室効果ガスの排出量につきましては、電気事業者別排出係数（H30.12.27 環境省・経済産業省公表）を使用し、施設ごとに以下の電力会社および排出係数を使用しています。

中部電力(株)：0.000476t-CO₂/kWh イーレックス(株)：0.000539t-CO₂/kWh

(株)エナリス・パワー・マーケティング：0.000491t-CO₂/kWh 静岡ガス & パワー(株)：0.00036t-CO₂/kWh

(株)エネサーブ：0.00041t-CO₂/kWh 鈴与商事(株)：0.000507t-CO₂/kWh

《考 察》

電気の使用量については、電気を使用する施設が124施設ありますが、使用量の多い15施設の内、9施設において10,000kWh以上の削減が図られ、平成29年度と比較して、503,000kWh程度減少しました。全体の電気使用量の約26%を占める島田市民病院においても削減が図られている状況となっています。その結果、目標も達成することができました。

しかしながら、使用量が増加した施設も数多くあるため、引き続き節電への協力を呼びかけるとともに、夏季・冬季においてはクールビズ・ウォームビズを上手に活用して、第4期計画においても更なる使用量削減に努めていく必要があります。

個別取組③：一般廃棄物の焼却

平成30年度目標：温室効果ガス排出量（t-CO₂）を平成26年度比「4%以上」削減

項目	H26 (基準値)	H29 (実績)	H30 (目標値)	H30 (実績)	H30増減率 (対H26比)
温室効果ガス排出量（t-CO ₂ ）	14,881	9,780	14,285	12,700	△14.6%
田代環境プラザ焼却処理量（t）	31,3	30,179	29,996	30,612	△2.2%
クリーンセンター焼却汚泥量（t）	1,630	1,725	-	1,829	+12.2%

※田代環境プラザの焼却処理量については、島田市一般廃棄物処理基本計画の計画内容に基づき削減目標を設定しています。

※クリーンセンター焼却汚泥量については、し尿処理により発生する汚泥のため削減目標は設定していません。

《考 察》

一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガスの排出量については、水分を除いた廃プラスチック類の焼却量を算出し、排出係数を乗じて算出しています。平成30年度については、年間の廃棄物処理量は増加し、水分率の低下と廃プラスチック含有量の増加がありましたので、前年度と比較をすると大幅に増加となりましたが、平成26年度の基準値と比較すると大幅に減少している状態を保っています。

水分率及び廃プラスチックの含有量については、田代環境プラザに運ばれる事業者や市民からの廃棄物に起因し、毎年変動があるため、第4期計画についても傾向を注視していく必要があります。

個別取組④：公用車の使用

平成 30 年度目標：温室効果ガス排出量（t - CO₂）を平成 26 年度比「26%以上」削減

項目	H26 (基準値)	将来推計値	H29 (実績)	H30 (目標値)	H30 (実績)	H30 増減率 (対将来 推計値比)
温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	19	14	17	14	15	△21.1% (対H26比)
公用車の走行(km)	1,973,991	1,760,002	1,749,743	1,760,002	1,628,602	△7.4%
カーエアコン使用台数(台)	291	264	245	264	241	△8.7%

※公用車の使用の目標値設定にあたっては、将来推計値からの現状維持としました。

※温室効果ガス排出量は基準値対比で、各項目は将来推計値対比を記載しています。

《考 察》

公用車の使用については、走行距離と使用台数の両項目で将来推計値より削減が見られ目標を達成する結果となりました。なお、公用車に使用しているガソリン等に伴う温室効果ガスの排出量については、6 ページの燃料の使用の項目に含まれています。

個別取組⑤：水の使用量

平成 28 年度～平成 30 年度目標：前年度比「1 %以上」削減

項目	H29 (前年度値)	H30 (目標値)	H30 (実績)	H30 増減率 (対前年度比)
水の使用量 (m ³)	417,736	413,358	415,238	△0.6%

《考 察》

水の使用量については、多くの施設において使用量の削減が見られましたが、前年度比 1 % 削減の目標達成には至りませんでした。大きな施設では 1 日の運用で大きく変動することもあるので、継続して節水のお願いをしていく必要があります。

個別取組⑥：用紙の使用量

平成 28 年度～平成 30 年度目標：平成 26 年度実績から増加させない

(行政総務課集中管理分 A 4 換算 5,808,750 枚以下)

項目	H26 (基準値)	H29 (実績)	H30 (目標値)	H30 (実績)	H30 増減率 (対 H26 比)
用紙の使用量 (枚)	5,808,750	7,325,000	5,808,750	7,011,500	20.7%

《考 察》

平成 30 年度の用紙使用量については、平成 26 年度の基準値と比較して大幅に増加する結果となりましたが、平成 29 年度（7,325,000 枚）と比較すると、4.3%の削減ができました。平成 26 年度と比較して大幅に増加した理由としては、教育委員会が移転したことにより、行政総務課集中管理分の用紙を使用することになった点などが挙げられます。平成 30 年度の市役所全体の使用量（27,344,248 枚）としては、平成 29 年度（27,349,040 枚）と比較して、増減がない状態となっていますので、各課や各施設においても裏紙利用や会議でのペーパーレス化は継続して実施し、用紙の節約に努めていかなければいけません。

個別取組⑦：燃えるごみ（一般廃棄物）の排出量（庁舎のみ）

平成 28 年度～平成 30 年度目標：前年度比「1%以上」削減

項目	H29 (前年度値)	H30 (目標値)	H30 (実績)	H30 増減率 (対前年度比)
燃えるごみ排出量 (kg)	569,674	563,977	528,266	△7.3%

《考 察》

燃えるごみの排出量については、前年度比で 7.3%の削減となっており、前年度の 7.1%削減に引き続き、目標を大きく上回っています。燃えるごみの排出については、事業から出るごみのほかに個人の事務作業から出るごみも含まれているので、各個人へのリサイクルやごみの発生抑制など啓発も継続して進めていく必要があります。

個別取組⑧：グリーン購入率

平成 28 年度～平成 30 年度目標：グリーン購入率「90%以上」維持

項目	H26 (基準値)	H29 (実績)	H30 (目標値)	H30 (実績)
グリーン購入率 (%)	96.2	91.4	90%以上	94.1

《考 察》

グリーン購入率については、例年高い数値を保っており、平成 30 年度においても目標値である 90%以上は保つことができました。今後につきましても、出来る限りグリーン購入できるものを探すなど職員が実施していかなければいけません。燃えるごみの排出量と同様に、グリーン購入指針に基づく購入についても、環境担当者だけでなく職員全員で意識して取り組む必要があります。

(4) エコアクション 21 認証取得範囲分（温室効果ガスの総排出量）

島田市地球温暖化対策実行計画では、市の事務・事業から排出される温室効果ガスの排出量の削減目標を定めて実施していますが、ここではエコアクション 21 の認証取得範囲分における温室効果ガスの排出量について記載します。

1) 対象施設

島田市では、エコアクション 21 の認証取得範囲において、指定管理施設及び島田新病院を対象としていません。前項の実行計画で対象とした施設等から、19 箇所の指定管理施設と病院を除いた施設が対象となります。

2) 温室効果ガスの総排出量（平成 30 年度分実績）

エコアクション 21 認証取得範囲分（温室効果ガスの総排出量と取組別排出量） (単位：t - CO ₂)	
温室効果ガス総排出量（t - CO ₂ ）	22,286 t-CO ₂
燃料の使用に関する温室効果ガス排出量	2,010 t-CO ₂
他人から供給された電気の使用に関する排出量	7,258 t-CO ₂
一般廃棄物の焼却に伴う排出量	12,700 t-CO ₂
公用車の使用に関する排出量	14 t-CO ₂
その他の活動に伴う排出量	304 t-CO ₂

3) 排出量について

エコアクション 21 の認証取得範囲分に係る温室効果ガスの総排出量は、22,286t-CO₂となります。島田市地球温暖化対策実行計画分と比較すると、指定管理施設及び島田市民病院において、約 10,000t-CO₂の排出が生じており、その分の排出量がなくなった数値となります。

指定管理施設及び病院については、施設の規模が大きいため、それを除くと燃料の使用量については半分以下、電気の使用量については、半分程度の排出量となります。また、電気の使用に関しては、エコアクション 21 の認証取得分においては、全て中部電力(株)の販売する電気を使用しており、使用量 15,247,804kWh から排出量を算定する排出係数については、0.000476t-CO₂/kWh となっています。

一般廃棄物の焼却に伴う排出量及び公用車の使用に関する排出量については、エコアクション 21 に認証取得範囲と関係がない活動となっているので、実行計画分と変更はありません。

今後も指定管理施設や病院以外の排出量についての経過を把握し、指定管理制度を導入していない施設においても排出量削減の推進に努めていく必要があります。

(5) その他環境関連実績及び使用状況

○市有施設における発電（平成30年度実績）

施設名	発電種類	設置年度	発電出力 (kW)	年間発電量 (kWh)	自家消費量 (kWh)	売電量 (kWh)
初倉南小学校	太陽光	平成7年	20	未集計	不明	1,986
島田第二中学校	太陽光	平成11年	30	未集計	不明	0
島田第一中学校	太陽光	平成15年	20	未集計	不明	245
六合小学校	太陽光	平成16年	20	未集計	不明	375
島田第二小学校	太陽光	平成22年	10	未集計	不明	売電無
島田第三小学校	太陽光	平成22年	10	未集計	不明	売電無
六合中学校	太陽光	平成22年	10	未集計	不明	売電無
川根小学校	太陽光	平成27年	15	18,950 (11月分欠測)	18,950 (11月分欠測)	売電無
保健福祉センター	太陽光	平成9年	10	11,179	11,175	4
総合スポーツセンター ローズアリーナ	太陽光	平成21年	4	709	709	売電無
川根温泉ホテル	メタンガス	平成27年	100	703,236	703,236	売電無
田代環境プラザ	廃棄物	平成18年	1,990	10,192,440	8,702,966	1,489,474

○資源類の回収実績

年 度	白色（透明）・茶色びん	リターナブルびん	新聞紙	段ボール	雑誌・雑紙
平成26年度	556,360 kg	40,519 kg	597,560 kg	199,930 kg	354,750 kg
平成27年度	540,020 kg	39,491 kg	470,272 kg	157,270 kg	277,149 kg
平成28年度	498,180 kg	38,761 kg	404,040 kg	133,480 kg	230,180 kg
平成29年度	471,580 kg	37,969 kg	340,830 kg	112,996 kg	190,280 kg
平成30年度	470,160 kg	33,129 kg	294,190 kg	102,090 kg	169,460 kg

年 度	紙（牛乳）パック	使用済み食用油	ペットボトルキャップ	古布類
平成26年度	25,760 kg	6,440 kg	2,670 kg	30,480 kg
平成27年度	22,590 kg	6,280 kg	3,180 kg	34,720 kg
平成28年度	22,830 kg	6,700 kg	3,130 kg	34,160 kg
平成29年度	21,860 kg	6,200 kg	2,324 kg	42,420 kg
平成30年度	19,880 kg	6,650 kg	2,547 kg	47,930 kg

○PCB廃棄物処理計画（PCB含有機器）

部署	種別	処理 対象物	処理重量 (kg)		使用の有無	保管場所	処理 委託先	備考
			R2	R3				
環 境 課	低濃度	コンデンサ	-	15	使用中	島田市斎場	未定	
	低濃度	変圧器	-	130				
	低濃度	三相変圧器	-	295				
	低濃度	単相変圧器	-	185				
教 育 総 務 課	高濃度	高圧 コンデンサ	20	-	未使用	金谷小学校	JESCO 豊田	
	低濃度	変圧器	235	-	未使用	第一小学校	未定	
	低濃度	変圧器	-	215	使用中	第五小学校	未定	
建 設 課	(高濃度)	塗膜くず	-	-	使用中	未定	未定	PCB 濃度が 10 万 ppm 以下
社 会 教 育 課	低濃度	変圧器	-	-	使用中	プラザ おおり	未定	令和 5～8 年度に処理予定 (500kg)
	低濃度	変圧器	-	-			未定	令和 5～8 年度に処理予定 (800kg)
	低濃度	変圧器	-	-			未定	令和 5～8 年度に処理予定 (500kg)
	低濃度	変圧器	-	-			未定	令和 5～8 年度に処理予定 (300kg)
	低濃度	変圧器	-	-			未定	令和 5～8 年度に処理予定 (300kg)
ス ポー ツ 振 興 課	低濃度	電灯変圧器	-	-	使用中	島田球場 電気室	未定	処理重量調査中 処理年度未定
	低濃度	コンデンサ	-	-	使用中	島田球場照 明塔 A～E	未定	
	低濃度	変圧器	-	-				
	低濃度	水銀灯安定器	-	-	未使用	中央公園 倉庫	未定	
	低濃度	コンデンサ	-	-				
	低濃度	遮断機	-	-				
	低濃度	変圧器	-	-	使用中	阿知ヶ谷ス ポーツ広場	未定	
	低濃度	水銀灯安定器	-	-		伊太庭球場	未定	
	低濃度	水銀灯安定器	-	-		川根野球場	未定	
	低濃度	水銀灯安定器	-	-		各学校	未定	
	低濃度	水銀灯安定器	-	-				
病 院 総 務 課	低濃度	コンデンサ	-	500	使用中	市民病院	未定	
	低濃度	リアクトル	-	600	使用中		未定	
	低濃度	変圧器	-	200	使用中		未定	

※高濃度の「10万ppm以下の塗膜くず、感熱紙等の可燃物」は、種別欄に「(高濃度)」としています。

○平成 30 年度化学物質使用量

担当課	物質名	年間使用量	処理対象物に 対する単位当 たり使用量	処理対象物
水道課	次亜塩素酸ナトリウム	28,515 kg	3.04 g / m ³	水道原水
	ポリ塩化アルミニウム	64,696 kg	21.03 g / m ³	水道原水
下水道課 (浄化センター)	高分子凝集剤 (0.2%溶液)	513 kg	0.47 g / m ³	下水 (供給汚泥)
	消臭剤 (無臭元)	2,698 ℓ	2.48 mL/m ³	下水 (供給汚泥)
	次亜塩素酸ナトリウム	9,170 ℓ	8.41 mL/m ³	下水 (放流水)
下水道課 (クリーンセンター)	苛性ソーダ	154,010 kg	2.87 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	次亜塩素酸ナトリウム	39,110 kg	0.73 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	硫酸	24,080 kg	0.45 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	硫酸バンド	213,310 kg	3.98 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	カチオン	2,925 kg	0.05 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
	アニオン	750 kg	0.01 kg/kℓ	し尿・浄化槽汚泥
環境課 (田代環境プラザ)	石灰石	806,133 kg	26.33 kg/ t	焼却物
	高反応消石灰	161,102 kg	5.26 kg/ t	焼却物
	アンモニア水 (濃度 25%)	50,050 kg	1.63 kg/ t	焼却物
	キレート	59,489 kg	1.94 kg/ t	焼却物
	液体窒素	11,024 kg	0.36 kg/ t	焼却物
	塩 酸 (濃度 35%)	6,885 kg	0.22 kg/ t	焼却物
	苛性ソーダ (濃度 25%)	14,041 kg	0.46 kg/ t	焼却物
	亜硫酸ソーダ	75 kg	0.00 kg/ t	焼却物
	脱酸剤	120 kg	0.00 kg/ t	焼却物
	清缶剤	1,220 kg	0.04 kg/ t	焼却物
	スケール・スライム防止剤	1,520 kg	0.05 kg/ t	焼却物

化学物質について、適正に管理・使用をしています。

4. 目標達成に向けた具体的な取組

(1) 日常業務に関する取組

1) 省エネルギーの推進

職員による温室効果ガス排出量の削減につながる行動を実践します。

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
空調	適正運転	適正な温度設定と運転時間の短縮に努めます。また、未使用の部屋や区画における空調は停止します。(室温目安：夏期 28℃ 冬期 20℃)	電気
	遮光対策	夏期には、グリーンカーテンやブラインド、出入口における打ち水などを利用して室内の温度上昇を抑え、空調の適正利用に努めます。	電気
	クールビズ・ウォームビズの励行	クールビズ・ウォームビズを積極的に取り入れて、空調の適正利用に努めます。	電気
照明	適正利用	始業前、昼休み、終業時は業務に支障のない限りは不要な照明を消灯します。また、使用していない会議室やトイレ、給湯室、更衣室等の使用していない部屋の消灯を徹底します。廊下や通路、ロビー等も同様に、業務や来訪者に支障のない限りで消灯します。	電気
	採光	日中は、自然光を最大限に活用し必要な照明のみ点灯します。	電気
事務機器	電源オフ	長時間の離席時や退庁時には電源を切ります。	電気
	節電・省エネ	機器の節電モードや省エネモードを利用します。	電気
	省エネルギー製品	省エネルギー性能の高い製品を購入します。	電気
	適正利用	シュレッダーには、裁断の必要がない文書は投入せず再利用及び古紙とします。	電気
電化製品	適正利用	電化製品(テレビ、冷蔵庫、電気ポット等)は、最小限の利用に努めます。また、長時間利用しない場合には、プラグをコンセントから抜きます。	電気
給湯	適正利用	冬期以外は、極力給湯を使用しません。また、温度設定は可能な限り低めに設定します。	電気
公用車	エコドライブ	ふんわりアクセル、アイドリングストップなどエコドライブを実践します。	ガソリン 軽油
	公共交通機関	出張等での移動は、公共交通機関を積極的に利用します。また、近距離での移動には徒歩や公用自転車を積極的に利用します。	ガソリン
	相乗り	複数課が関連する会議などで移動をする際には、相乗りを励行します。	ガソリン
その他	エネルギー管理	環境管理システム、エコアクション21に準じてエネルギー使用量の適正管理を実施します。	エネルギー全般
	エレベーター	エレベーターの使用を控え、階段の使用を励行します。	電気
	ノー残業デー	事務の効率化を図り、ノー残業デーの定時退庁に努めます。	電気
	クール・チョイス COOL CHOICE	2017年4月に宣言したクールチョイス宣言を推進し、環境負荷の低減に努めます。	エネルギー全般

2) 省資源の推進

省資源等の環境配慮活動を推進することにより、間接的に温室効果ガス排出量の削減に寄与する取組を進めます。

取組種別	取組内容	詳細
水	節水の励行	汲み置き洗い等節水に努め、蛇口をこまめに閉めます。またトイレでは擬音発生装置を活用します。
	漏水の発見	毎月の水の使用量を確認管理し、漏水の早期発見に努めます。
用紙類	適正利用	両面印刷の徹底やミスプリントの削減、資料等の配布数の適正化に努めます。また、多面印刷機能（N アップ印刷）の利用等を活用し、用紙類の節約に努めます。
	再利用	裏紙の再利用や使用済封筒の再利用を行い、資源を節約します。また、複数回に分けて開催される会議等においては、課内での資料の共有化など可能な限り実施します。
	ペーパーレス	庁内 LAN を活用し、ペーパーレス化を推進します。
	簡略化	会議資料や刊行物等の簡略化、簡素化（ワンペーパー）により用紙類の使用枚数の節約に努めます。また、事務手続の簡略化、電子化等を推進し、資源の節約に努めます。
廃棄物リサイクル	削減	マイボトル、マイバッグ、マイ箸等を使用し、使い捨て資源の使用を控えるように努めます。また、執務室内のごみ箱を減らし、安易にごみを出さない環境を整えます。
	リサイクル	排出ごみの分別、資源化を徹底し、封筒やファイル等は再利用に努めます。特に、雑紙の分別（古紙類）の徹底に努めます。また、トナーカートリッジの回収とリサイクルを推進します。
物品購入	再利用	庁内 LAN の「物品バンク」を活用し、不要・過剰となった事務用品等を他課で再利用します。
	適正購入	執務室内の環境整備を徹底し、事務用品の過剰購入がないように努めます。また、物品の長期使用を励行し、適切な物品購入に努めます。
	グリーン購入	島田市グリーン購入指針に基づき、対象品目についてはグリーン購入に努めます。
その他	イベント	各種イベントにおいて、環境取組を推進します。

(2) 施設や設備機器に関する取組

1) 運用改善による取組

施設や設備機器の保守・管理等の運用の改善を図り、温室効果ガス排出量の削減に寄与します。

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
空調	適正化	空調設備の起動時期・時刻の適正化を図ります。また、室温目安の温度になるように運用を実施します。（室温目安：夏期 28℃ 冬期 20℃）	電気 ガス
	保守・点検	定期的な保守・点検を実施し、機器の不具合を早期発見することで、過剰なエネルギー消費を抑えます。	電気 ガス
	定期清掃	定期的な清掃を実施し、フィルター等の汚れによるエネルギー消費の不効率化を防止します。	電気 ガス

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
照明	適正化	業務に支障のない限りは、不要な照明を消灯します。また、部分点灯も活用するように努めます。	電気
	保守・点検	定期的な保守・点検を実施し、不要なエネルギー消費が発生しないように努めます。	電気
	定期清掃	照明カバー等の定期清掃を実施することにより、照度の低下を防ぎます。	電気
昇降機	電源オフ	利用の少ない時間帯においては、運転を一部停止します。	電気
その他	雨水利用・緑化	雨水の有効活用や壁面・屋上緑化の推進に努めます。	エネルギー全般
	省エネ診断	省エネ診断等を取り入れて、エネルギー消費の効率化を実施します。	エネルギー全般

2) 導入・更新に関する取組

施設の更新、設備の導入・更新に際しては、環境に配慮した施設・設備の導入に努めます。

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
施設	全般	施設更新時は、エネルギー利用の効率化が図れるように ZEB (Net Zero Energy Building) 等の導入など設計の段階から検討します。また、公共施設マネジメントに基づき、施設の規模や配置の見直し・統廃合を実施し、行政サービスを確保するとともにエネルギー消費の削減に努めます。	エネルギー全般
	電力	環境負荷の低い電力事業者や地産地消を進める電力事業者の選択を検討します。	電気
	維持管理	維持管理には、BEMS (Building and Energy Management System) 等のエネルギー監視システムやデマンド制御の導入を検討します。	エネルギー全般
空調	効率化	エネルギー消費効率の高い設備の導入や空調対象範囲の細分化、可変風量制御方式の導入など検討します。	電気 ガス
	対策	遮熱ガラスフィルムの導入による室温上昇の抑制を行い、空調使用量の削減を検討します。また、ノンフロンや地球温暖化係数の低い冷媒の空調システムを導入するように検討します。	電気 ガス
照明	効率化	高周波点灯形 (Hf) 蛍光灯や LED (発光ダイオード) 照明灯などの高効率機器や調光制御できる照明装置の導入を検討します。また、人感センサーや昼光センサーの導入、照明対象範囲の細分化についても検討します。	電気
動力設備	効率化	インバータ制御システムの導入を検討します。	電気
受変電	効率化	デマンド制御や力率改善制御システムの導入や変圧器の統合など検討します。	電気
再生可能エネルギー ・ 新エネルギー	再エネ・新エネの導入	市有施設において再生可能エネルギーや新エネルギーの導入を検討します。	エネルギー全般
	電力創生	再生可能エネルギーや新エネルギーを利用した電力の創出やそれらを活用した VPP (Virtual Power Plant) の導入などを検討します。	電気

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
その他	適正化	公用車の更新時には、使用実態等を把握した上で、低公害車や低燃費車の導入を検討します。	ガソリン 軽油
	補助金の利用	施設改修や設備更新などの際には、国等の省エネルギー関連補助金の活用を検討します。	エネルギー 全般
	緑化	施設更新の際には、壁面・屋上緑化の導入を検討します。	エネルギー 全般

(3) 一般廃棄物の焼却に伴う排出量の削減に関する取組

1) ごみ減量のための取組推進及び適正管理

事業者や市民から排出される一般廃棄物の削減を促すための取組を実施するとともに、田代環境プラザにおける運転の適正管理を実施し、一般廃棄物の焼却に伴う排出量の削減に寄与します。

取組種別	取組内容	詳細	削減対象
周知	3R運動	3R運動を事業者や市民に周知し、一般廃棄物として焼却処理される量が削減できるように努めます。	エネルギー 全般
	イベント	各種イベントにおいて、現在のごみ処理の状況やごみ削減の方法など周知するように努めます。また、イベント時には、ごみの排出が少なくなるように呼びかけます。	エネルギー 全般
施設	適正管理	施設の運用にあたり、適正な管理を実施するとともに、補助燃料等の使用についても適宜調整を実施し、環境負荷の低減に努めます。	エネルギー 全般
	廃棄物発電	施設内で使用する電気を賄うため、廃棄物の焼却に伴い発生した熱を利用して、発電を実施します。	電気

(4) 庁内における独自取組

<平成 30 年度ノーカーデー取組実績>

中部 5 市（静岡市、焼津市、藤枝市、島田市、牧之原市）では、毎月第 3 金曜日を統一「ノーカーデー」に定め実施しています。自動車・二輪車で通勤している職員を対象とし、公共交通機関の利用や相乗り乗車等二酸化炭素の排出量が少ない通勤方法を選択することで、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。

(※) 認証取得範囲外

組 織 名	対象者数 (延べ人数)	実施者数 (延べ人数)	実施率 (各月平均)	二酸化炭素削減量 (kg)
市長戦略部	142	133	93.6%	264.87
危機管理部	106	104	97.9%	184.06
地域生活部	571	413	72.2%	741.14
健康福祉部	620	578	81.6%	835.62
こども未来部	684	108	55.4%	474.73
産業観光部	393	302	76.8%	543.95
都市基盤部	791	124	98.9%	1070.26
行政経営部	522	459	87.9%	567.43
支所	108	70	64.8%	96.98
病院事務部※	419	222	53.0%	203.10
看護専門学校	72	21	38.9%	12.09
会計課	60	37	61.7%	64.77
監査委員事務局	36	32	88.9%	13.11
議会事務局	71	46	65.0%	86.08
教育部	685	522	76.2%	790.41
合 計	5,280	3,171	72.1%	5,948.60
参考:平成 29 年度	5,340	3,145	70.5%	5,183.72

二酸化炭素削減量の 5948.6kg をガソリン消費抑制量に換算すると 2234.4 リットル分になります！！

《考察》

平成 30 年度の実施率は 72.1%で、平成 29 年度の 70.5%に比べ実施率が 1.6% 向上しました。実施対象者は減少しているものの、実施者数及び毎月の実施率の向上により二酸化炭素削減量は平成 29 年度に比べ大きく増加しています。

毎月第 3 金曜日をノーカーデー集中実施日と定め、第 3 金曜日に勤務や休暇等の都合で取り組めない職員については、その月のどこか 1 日でも実施するよう取組機会を増やし、実施者の増加に努めています。

＜個別環境取組＞

市では、各課における自らの事務・事業による環境側面を検討し、それを低減させるための独自の取組を定め実施しています。

平成30年度に各課等で実施した独自取組の一部を紹介します。

○市長戦略部

部署名	平成30年度の実施内容と評価
広報情報課	【広報支援システム「サブリ」を活用した広報紙掲載依頼書の廃止】 各課に広報支援システム「サブリ」を活用し、広報紙への掲載を電子データで依頼してもらうことで書面による依頼書の数削減しました。目標は前年度の電子入力件数から約1割増の288件とし、結果は484件となり目標を大きく上回る結果となりました。このシステムの利用により、資源類の削減だけでなく、業務の省力化にも繋がりますので、引き続き職員に周知をしていきたいです。

○地域生活部

部署名	平成30年度の実施内容と評価
生活安心課 (市民相談係)	【生活用品活用バンクの運営支援】 資源の有効活用のため、家庭でまだ使えるのに不用となった生活用品を登録していただき、必要とする人に紹介する事業「生活用品活用バンク」を毎年実施しています。平成30年度の目標は、過去3年間の「譲ります・譲ってください」の実績（過去3年間の平均467件）より増加させるとしました。実績としては、394件となり目標の達成はできませんでした。今後もイベントでのチラシ、市民への送付物への紹介などによりPR活動を行い、市民に物を大切にする心を育み、浸透させるという趣旨から継続して事業を実施していきたいです。
環境課（田代環境プラザ）（旧清掃センター）	【古布類の回収の啓発】 田代環境プラザ（一般廃棄物処理施設）に自己搬入する市民等に対して、リサイクルできる古布類の回収の啓発を実施しました。また、年間を通じてごみの出し方に関する電話対応時の際にも拠点回収の説明を行い、古布類の回収を積極的に推進しました。結果としては、前年度の回収量42,420kgを5,510kg上回る47,930kgが回収できました。また羽毛布団の回収を試験的に行い、その結果212kg回収でき、燃えるゴミの減量の推進、処理経費の削減に寄与することができました。今後も古布類の回収だけでなく、雑紙等についても再資源化について啓発を行い、環境施策の主管課として事業を継続的に実施していきたいです。

○健康福祉部

部署名	平成30年度の実施内容と評価
健康づくり課	【健幸マイレージの推進】 検（健）診、運動、食事、社会参加など、自分の設定した健康目標に取り組み、ポイントを集めることにより、市民の健幸づくりを応援しました。健幸マイレージは、単に健康づくりだけでなく、車を使わずに歩くことでCO ₂ の削減に繋がり、また、環境美化活動などの社会参加もポイントに加算され、環境美化にも寄与する取組となっています。平成30年度においては、参加者1,300人、応募件数3,105件、市内のふじのくに健康いきいきカード協力店舗数が65店舗となり、前年度より増加した結果となりました。今後も、静岡県、民間企業、関係団体等との連携を図り、引き続き市民の健幸づくりと環境配慮への行動を推進していきます。

○健康福祉部

部署名	平成 30 年度の取組内容と評価
長寿介護課	【共用自転車の活用による自動車の使用抑制】 長寿介護課は、保健福祉センター内にあるため、本庁舎への事務連絡等には共用自転車を利用して、自動車燃料を削減するという取り組みを実施しました。平成 30 年度は、年間を通じて 584 回共用自転車を使用することができました。前年度と比較して課内職員が約 3 分の 2 程度に減少したが、職員一人当たりの実績としては概ね前年度並みとなり、職員が意識して実施することができました。今後も職員がちょっとした努力を積み重ね、環境取組の向上を目指していきます。

○こども未来部

部署名	平成 30 年度の取組内容と評価
第一保育園	【園児・保護者・職員による環境取組】 平成 30 年度は、園児・保護者・職員がそれぞれエコに関心を持てるような取り組みを実施してきました。園児には、職員が電気や水、玩具を大切に使うというエコの紙芝居を読むことや園児と一緒に散歩をして自然への興味や関心を高めることを実施してきました。また、園内において野菜等の栽培を行い、給食の材料として使用して、野菜や植物の大切さを育てることができました。職員においては、リサイクルボックスの活用を行い、保護者に対しては、園だよりに環境に関する掲載を実施するなど実施しました。園児から大人まで多くの人にエコに関する啓発ができました。今後も継続して実施していきます。
第三保育園	【園児や保護者への環境啓発取組】 平成 30 年度は、保育の中で水の使い方などの指導を行い、保護者への月 1 回の園だよりにおいて、エコ活動の紹介や奨励の発信を実施しました。また、衣類や絵本のおさがり市の開催やアルミ缶の回収なども実施しました。保育の中では、水の使い方などの指導や廃材利用の製作遊びなど展開され、普段の生活の中で物を大切にすること、物を再利用することなどへの興味・関心を持つ心を育てることができました。また、おさがり市では、多くの保護者が利用していただき不要衣類などの再利用が図られました。今後も、エコに対する意識を高める取り組みを継続して実施していきたいです。
こども発達支援センターふわり	【自然を生かした保育・療養を行い、保護者にその取組を伝える】 平成 30 年度は、子どもたちが自然環境に触れる機会を多く作るとともに、遊びの中で水や電気、物を大事にすることを伝えていきました。また、その様子を園だよりや園内掲示で保護者に伝え、環境への意識啓発を実施しました。保護者にも協力をしていただき、子どもたちが植物や昆虫に触れられる環境づくりを持つことができ、子どもたちに自然環境の大切さを伝えることができました。また、グリーンカーテンの設置の取り組みや廃材を使用した製作なども行い、環境に興味を持つ子が多く感じました。子どもたちの反応に接した保護者や職員も、子どもたちと同様にものを大切にすることを思い起こすことができました。今後もさらに、環境への負荷の低減に繋がる具体的な取り組みも考えて実践していきたいと思えます。

○産業観光部

部署名	平成 30 年度の取組内容と評価
観光課	【観光課フェイスブックの活用】 イベント情報や観光トピックスについて、観光課フェイスブックを活用し、紙媒体での周知をなるべく削減するように努めました。例年開催される大井川マラソン in リバティや大井川大花火大会をはじめとしたイベント情報のほか、オリンピック事前合宿の関係でモンゴルやシンガポールに関することなど、フェイスブックを通じて多くの情報を発信することができ、前年度と比較して 13 件増加という実績になりました。次年度においても継続して実施し、積極的な投稿を図っていききたいと思います。

○都市基盤部

部署名	平成 30 年度の取組内容と評価
建築住宅課	【インクカートリッジ里帰りプロジェクトの実施】 建築住宅課は、日常業務において図面・現場写真・パンフレットの作成・印刷が頻繁に発生します。このため、カラープリンタの稼動頻度が高く、インクの使用量も多くなっています。廃棄する使用済みインクカートリッジも多く出ますが、それを回収ボックスに入れて、定期的に郵便局に持参する取り組みを実施しました。結果としましては、39 個のカートリッジを再資源化のために回収でき、回収率は目標通りの 100%となりました。今後も、課員がリサイクルの意識を徹底し、家庭での取り組みにも繋げていければと考えています。

○行政経営部

部署名	平成 30 年度の取組内容と評価
資産活用課	【デマンド監視システムを活用し、ピークシフトに努める】 資産活用課は庁舎管理を担当しており、デマンド管理システムを導入し、目標最大デマンドを 240kW 以下として平成 30 年度は取り組みました。概ね計画通りに管理することができましたが、7 月は統計を開始して以来、平均気温が最も高い温度となったため、計画値を超過することがありました。年間を通じては、計画値(デマンド目標値とは異なる)から超過した月は 3 ヶ月となり、前年度よりも少ない月数となりました。地球温暖化の影響や異常気象などに伴いエアコンの使用は避けられないものとなりますが、引き続き職員に節電の必要性を訴え、消費電力の削減を図ります。
課税課	【通知書発送用封筒への案内文の刷り込み】 発送用封筒・通知書に案内文や納期一覧を刷り込み、納税者に分かり易く周知するとともに、印刷用紙の削減に努めました。結果としましては、A 4 用紙換算で年間 23,403 枚の紙を削減することができ、目標の達成ができました。この取り組みにより用紙の使用量の削減だけでなく、納期等の問い合わせ件数が減り、業務の効率化も図ることができました。環境面だけでなく、業務の効率化にも繋がるこの取り組みについては、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えています。

○教育部

部署名	平成 30 年度の実施内容と評価
図書館課 (島田図書館・金谷図書館・川根図書館)	【除籍した本の無料配布による古紙の削減】 図書館では、毎年、古くなった本や保存期限が過ぎた雑誌を除籍し、市民に無料で配布しています。3館それぞれに実施し、広報誌やFMしまだでPRを行い、多くの方に参加していただけるよう周知に努め、平成30年度は来場者数が1,414人と、前年度の1,336人を上回りました。また、当日残った本、雑誌については引き続き各図書館で配布等した結果、3館とも100%の配布率となりました。この取組により、古紙類のごみを減らすことができるほか、多くの人に「リユース」に対する理解を広めることができるので、今後も引き続き実施していきます。
市内小学校 (10校)	【アースキッズ事業】 平成30年度は、市内小学校10校においてアースキッズ事業を実施し、5年生530人の児童が参加して地球温暖化について学びました。この事業は、学校・地球温暖化防止活動推進センター・島田市の三者が協働して実施しており、地球温暖化に関する講座や自転車発電、ごみ分別等の体験やゲームを通して、楽しみながら地球温暖化防止のための取り組み方法を身につけるものです。児童は、事業実施前と実施後において家庭でガスや電気、水道、ごみの量を測定し、事業の前後での削減効果を検証しました。平成30年度は、10校の児童の家庭で1週間エコ生活を実施した結果、911.2 kg-CO₂の削減ができ、多くのエコリーダーが誕生しました。今後も事業を実施し、地域の身近なところから温暖化防止が図れるようにしていきたいです。

○支所

部署名	平成 30 年度の実施内容と評価
川根地域総合課	【グリーンカーテンの設置による遮光対策の推進と電気使用量の削減】 川根庁舎の全職員が参加しグリーンカーテンの設置を行い、夏季における庁舎内の温度上昇の抑制と電気使用量の削減を図りました。全職員が携わることで、グリーンカーテンの設置意義について共通の認識を持ち節電に向けて取り組むことができました。収穫したゴーヤについては来庁者に配布するなど行い、来庁した方にも啓発ができました。平成30年度につきましては、少雨と異常高温により生育が阻害されたため、十分な遮光効果が得られたとは言い難いですが、職員の省エネに対する意識が高く、年間を通じた冷暖房の温度管理と照明器具の適正管理の結果、前年度比で消費電力を3.2%削減することができました。次年度においても職員が協力して実施をしていきたいです。

○会計

部署名	平成 30 年度の実施内容と評価
会計課	【伝票起票上の注意点を周知し、返却数を削減し古紙の削減を図る】 グループウェアの掲示板や各課への直接指導を通じて、伝票起票上の注意点を周知し、伝票返却数を減らすとともに、返却に伴うゴミの排出量の削減を図りました。平成30年度は、前年度の月平均の返却率4.8%を大幅に改善でき、返却率を約3.8%まで削減することができました。伝票返却数を減らすことは、紙の削減による環境負荷の低減へ寄与するとともに、出納事務の効率を上げ、支払の円滑化や職員の仕事処理の能率性を高めることにも繋がるので引き続き努力を続けていきたいです。

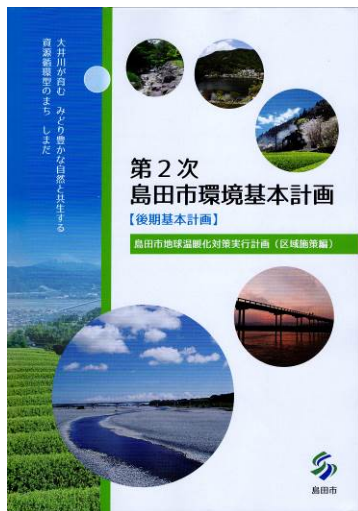
(5) 令和元年度の取組

令和年度は、島田市地球温暖化対策実行計画に基づき、「温室効果ガスの排出量を 2030 年度までに 2013 年度比 40%削減」を目指して全庁で取り組んでいます。

市域全体を含めた取組も実践されています。そのうちの一部をご紹介します。

第2次島田市環境基本計画と地球温暖化対策実行計画 (事務事業編・区域施策編)の進捗管理

(環境課・全庁) R1 通年

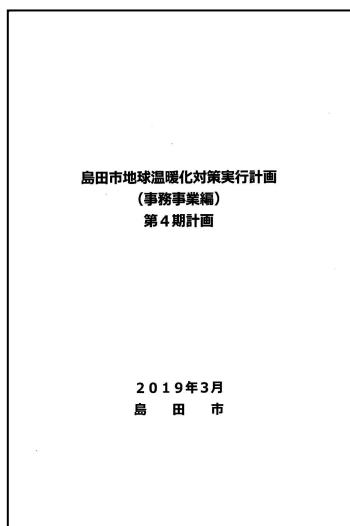


【第2次島田市環境基本計画】

2013 年 3 月に策定した「第2次島田市環境基本計画」が計画期間の半分を経過し、2018 年度に中間見直しを実施しました。現状に即し 2022 年度までの新たな目標を立てるとともに、SDGs や地球温暖化対策実行計画(区域施策編)についても追加し、新たな計画となりました。新たな目標に向けて、各課や市域における取り組みの進捗管理を進めていきます。

また、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)についても、第3期の計画期間が満了を迎えたため、2019 年度から 2030 年度までの新たな計画を策定し 2030 年度までに 2013 年度比で温室効果ガスの排出量を 40%削減するという目標を掲げています。

いずれの計画においても、国の地球温暖化対策に基づき、基準年度を 2013 年度として目標値を設定しています。削減計画は以下のとおりです。



【第4期島田市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)】

【事務事業編】

項目	2013 年度	2017 年度 (現状年度)	2022 年度 (第2次島 田市環 境基 本計 画 目 標 値)	2024 年度 (中間 目標値)	2030 年度 (目標値)
総排出量 (t-CO ₂)	34,361	29,919	27,078	26,223	20,617
基準 年度比	-	△12.9%	△20.9%	△23.4%	△40.0%

【区域施策編】

項目	2013 年度	2015 年度 (現状年度)	2022 年度 (第2次島田市環境基 本計画目標年次)	2030 年度 (目標値)
総排出量 (千 t-CO ₂)	1040.5	992.8	891.7	759.4
基準 年度比	-	△4.6%	△14.3%	△27.0%

アースキッズチャレンジ

(環境課) R1 通年



【自転車発電体験】



【ごみ分別ゲーム】



【エコ生活大作戦】

地球温暖化対策に取り組む新たな担い手を育成するため、市では静岡県地球温暖化防止活動推進センターと学校との三者により、アースキッズ事業を実施しています。

アースキッズ事業の中では、自転車による自家発電やごみ分別ゲームを通して、楽しみながら温暖化防止への具体的な取り組み方法を考え、身につけてもらいます

授業の最後には、児童ひとりひとりにエコリーダー認定証をプレゼントし、家や地域でのエコリーダーとして事業後も活躍してもらっています。

令和元年度は、市内小学校 10 校で実施する予定です。



【エコリーダー認定証授与】

小学4年生によるごみ処理場の見学

(田代環境プラザ) R1 通年



講義



計量器見学



リサイクル施設見学



ごみピット見学

例年、小学生4年生の環境教育の一環として、市内及び川根本町の小学4年生が田代環境プラザにごみ処理の方法などを学ぶために見学に訪れます。

見学会では環境課職員から、市内から発生するごみの量やごみの分別によるリサイクルへの取り組み、国民運動クールチョイスについて説明し、ごみの減量化が地球温暖化防止に繋がっていることを伝えるとともに、自分たちにできることを考えてもらいます。

環境人材バンク事業

(環境課) R1 通年



【H30. 5. 7 島公民館】

【自然(森)のクラフト教室】



【H30. 10. 6 環境展】

【自然(森)のクラフト教室】



【H30. 10. 25 島田第三小】

【地球温暖化防止講義】

環境課では、環境保全活動などに取り組んでいる方を登録する環境人材バンク事業を実施しており、環境に関する講座、体験教室等を開催する市内の団体または学校に対して登録者を派遣することにより、広く市民に環境学習の機会を提供することを目的として実施しています。

今年もこの環境人材バンク事業を広く周知し、依頼のあった団体や学校に対して事業を実施していきます。

5. 教育・訓練の実施

(1) 会議・研修会等

「島田市環境基本計画」、「島田市地球温暖化対策実行計画」の進行管理、環境管理システム（エコアクション2.1）の周知・運用のため、会議・研修会等を開催しました。

①会議・研修会

開催日	会議等名称	内容
平成30年4月20日	第1回環境管理推進員研修会	①実行計画に係る監視及び測定について ②ノーカーデーの実施について ③グリーン購入について ④エコアクション2.1について
平成30年5月11日	第1回学校事務職員研修会	①実行計画に係る監視及び測定について ②グリーン購入について ③エコアクション2.1について
平成30年10月3日	環境監査員研修会	①平成29年度内部環境監査の実施について
平成30年11月28日	第2回環境管理推進員研修会	①エコアクション2.1中間審査について
平成31年3月13日	第2回学校事務職員研修会	①実行計画に係る監視及び測定の年度末入力について ②エコアクション2.1に係る年度末のデータ入力について

②内部監査

開催日	会議等名称	内容
平成30年10月4日～ 平成30年10月12日	書類審査	①実行計画に係る監視及び測定結果の入力状況について ②エネルギー使用量の増減理由について
平成30年10月17日	内部環境監査	③各課の独自取組実施状況について ④グリーン購入実施状況について ⑤ノーカーデー実施状況について

《内部環境監査における指摘事項等》

概ね良好な運用であったが、データが未入力の課も見受けられた。平成30年度の内部環境監査では、課内での各種データの入力体制について重点的にヒアリングを行い、環境管理を実施していく上で課員が協力して進めなければいけないことを徹底しました。

③環境啓発



【にこにこしまだクリーン大作戦】

【にこにこしまだクリーン大作戦】

島田市福祉課が中心となり、障害のある方が地域の一員として社会貢献を実感するとともに、障害に対する地域の理解を深めるために、毎年市内各地で福祉事業所をはじめとする多くの方が参加して清掃活動を実施しています。

平成30年度は、障害者週間に合わせて12月5日に島田市役所周辺の清掃活動を実施しました。



【環境アンケート】

【地球温暖化防止アンケート】

川根地域総合課（川根支所）において、平成30年12月3日から21日まで地球温暖化防止に関するアンケートを実施しました。内容としては、国民運動であるクールチョイスの周知度や家庭で実践している温暖化対策についての項目都とし、来庁した87人から回答が得られました。

結果としては、クールチョイスを全体の60%弱が知っている、聞いたことがあると答えており、一定の認知度があることが確認できました。

また、温暖化防止への家庭での取り組みとしては、「不要な電気の消灯」、「冷暖房の調整」、「照明のLED化」が大半を占めており、今後実践しようとしてみたいことは何かという問いには、「省エネ家電への買換え」や「エコカーの購入」が挙げられる結果となりました。

（２）情報発信による啓発活動

環境に関する情報を載せた「環境通信 (Ecology News)」を庁内グループウェア掲示版で発信し、職員への啓発を行いました。

平成 30 年度に発行した環境通信

号数	タイトル	内容
第 74 号	夏季の節電	夏季（７～９月）の節電への協力依頼
第 75 号	温室効果ガス総排出量	市の事務事業から排出された温室効果ガスの排出量報告（平成 29 年度分）
第 76 号	課員への周知 1 回目	各種データの監視・測定に関する周知
第 77 号	課員への周知 2 回目	各種データの監視・測定に関する周知
第 78 号	環境監査結果報告	内部環境監査の実施結果報告
第 79 号	課員への周知 3 回目	各種データの監視・測定に関する周知

（３）環境上の緊急事態の施行及び訓練

環境上の緊急事態が発生した際の訓練として、油類等の地下タンクを所有する施設に油類等流出防止資材の配備と訓練の実施を呼びかけています。

また、年に 1 度油類等の地下タンクを所有している施設の所管課及び、それらの施設の管理を委託している業者の希望者を募り、安倍川・大井川水系水質汚濁対策連絡協議会の主催による油流出対策訓練に参加しています。



【訓練開始】



【塩酸漏えい】



【フェンス設置】

田代環境プラザでは、危険物貯蔵施設における適正管理と油類流出事故防止等の対応についての手順を定め、緊急時における事故の拡散防止と近隣住民への安全及び環境汚染防止を図ることを目的として、塩酸漏洩対応訓練・アンモニア漏洩対応訓練・CO中毒者救出訓練・灯油漏洩訓練・ごみピット転落者救出訓練を毎年計画的に実施しています。

訓練当日は、薬液の点検中に塩酸貯留槽付近から床に塩酸が漏洩した事故が発生したことを想定し、施設外への漏出防止のための緊急措置としてフェンス設置し、迅速な対応ができるように対応方法を職員で確認しながら訓練を実施しました。

（H31. 3. 6 田代環境プラザ訓練風景）

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

平成 30 年度中に事故、異常事態の発生はなく、法令に遵守していることを確認しました。
また、過去 3 年にわたり違反・訴訟もありませんでした。【評価者：環境管理委員長 H31.3.29】

環境に関する法令等の一覧

	法令等名称	内容	関係課	遵守状況
環境全般	環境基本法	・環境施策の策定及び実施	環境課 全庁	○
	静岡県環境基本条例			
	島田市環境基本条例			
	循環型社会形成推進基本法	・循環資源の適正な措置、循環資源に関わる施策の策定及び実施	環境課 全庁	○
	地球温暖化対策の推進に関する法律	・市役所における温暖化対策実行計画の策定及び実施、実施状況の公表	環境課 全庁	○
	静岡県地球温暖化防止条例			
資源循環関係	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）	・廃棄物関連施策の実施 ・市の事務・事業から排出される一般廃棄物の処理 ・市の事務・事業から排出される産業廃棄物の処理 (含む水銀使用製品)	環境課 資産活用課（庁舎） 全庁	○
	島田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例			
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例			
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）	・廃棄物関連施策の実施 ・市の事務・事業から排出される廃棄物の処理	環境課 全庁	○
	使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	・公用車の廃車時の環境配慮 ・購入・入替・車検時のリサイクル券購入	資産活用課（庁舎） 公用車所有課	○
	資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）	・パソコン類の廃棄時の適正処理	総務課 全庁	○
	特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	・庁舎等から廃棄される特定家電製品の適正処理	特定家電所有課	○
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	・機器の点検 冷蔵冷凍機器 7.5kW 以上 1 回/1 年 (50 kW 以上 中央方式エアコン) 1 回/1 年 エアコンディショナー 7.5~50kW 1 回/3 年 ・簡易点検 全ての第一種特定製品 1 回/3 か月	機器所有課	○
	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	・市の事務・事業における環境負荷の低減に資する物品、役務の調達の推進	全庁	○
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	・地域における資材の再資源化の促進 ・公共事業における建設廃棄物の再資源化と再利用の促進	契約検査課 建設工事担当課	○
公害対策関係	食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）	・食品廃棄物等の減量、再生利用 目標：80%以上 平成 30 年度実績：86.5%	学校給食課	○
	大気汚染防止法	・ばい煙発生施設等（ボイラー等）の届出、測定・記録、規制基準の遵守	特定施設所管課	○
	水質汚濁防止法	・特定施設の届出、測定・記録、排水基準の遵守	特定施設所管課 環境課	○
	騒音規制法	・騒音を発生する特定建設作業及び特定施設の届出、規制基準の遵守	特定施設所管課 建設工事担当課	○
	振動規制法	・振動を発生する特定建設作業及び特定施設の届出、規制基準の遵守		○
	悪臭防止法	・悪臭を発生する特定施設の規制 ・地域における悪臭の防止	環境課	○

	法令等名称	内容	関係課	遵守状況
公害対策関係	静岡県生活環境の保全等に関する条例	・大気、水質、騒音、振動、悪臭等に関する規定・規制	特定施設所管課 建設工事担当課	○
	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）	・特定化学物質の排出管理	下水道課 環境課	○
化学物質危険物関係	ダイオキシン類対策特別措置法	・ダイオキシンの排出抑制・管理	環境課 特定施設所管課	○
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB特別措置法）	・PCBの適正な管理及び処理（処理計画の策定、県知事への届出）	PCB保有課	○
	農薬取締法	・樹木の防除	該当施設所管課	○
	農薬安全使用指針・農作物病害虫防除基準（県指針）			
	消防法	・危険物（重油、灯油等）大量貯蔵施設における危険物の適正管理		○
	危険物の規制に関する政令			
その他	下水道法	・公共下水道事業の運営 ・公共下水道への排水	下水道課 下水接続施設所管課	○
	島田市下水道条例			
	島田市住宅団地汚水処理場条例	・コミュニティプラントの管理	下水道課	○
	浄化槽法	・浄化槽設置の届出、浄化槽の適正管理（法定検査）	設置施設所管課	○
	エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）	・エネルギー管理指定を受けている施設におけるエネルギーの使用状況の届出	環境課 該当施設所管課	○
	島田市ごみのない美しいまちづくり条例	・環境美化及び資源の再利用に関する活動の推進	環境課	○
	建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管法）	・建築物における水質検査、空気環境測定、清掃・衛生管理などビルの衛生管理状況の確認	該当施設所管課	○

7. 環境に関する苦情の受付状況

平成30年度において市民から寄せられた環境に関する苦情等の件数は下表のとおりです。市の事務事業に起因する苦情の受付はありませんでした。

平成30年度は前年度と比べ1件の増となりました。種類別では、大気汚染と騒音に関する苦情が合わせて33件となり、苦情の大半を占めています。大気の苦情では、屋外の焼却行為（いわゆる「野焼き」）に関する苦情が多く寄せられます。野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や「静岡県生活環境の保全等に関する条例」により原則禁止されていますが、農作業に伴う燃焼行為等、例外として認められているものもあり、申立者と苦情原因者双方の理解と配慮が必要であると感じます。騒音苦情の多くは、製造業や加工業で多くなっています。また事業所での対策が遅れ、何度も騒音苦情が寄せられることもあります。今後も、ホームページや広報紙等を利用して、情報提供及び啓発に努めていきます。

年度	大気	水質	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	合計
平成30年	17	8	0	16	0	0	6	0	47件
平成29年	16	4	0	19	0	0	6	1	46件
平成28年	18	2	0	6	1	0	2	0	29件

8. 代表者による全体の評価



未来のために、 いま選ぼう。

2018年度は、2017年4月に実施した「COOL CHOICE 宣言」に基づき、国民運動クールチョイスの継続的な啓発のため、「くらし・消費・環境展」のスタンプラリーに参加した来場者およそ400人に対し、エコドライブなどクールチョイスについて紹介しました。

また、環境教育の一環であるアースキッズ事業において、市内の多くの小学校が参加し、児童を通して家庭で出来るエコ生活を実践していただきました。今後も地域から、そして子どもから大人まで、幅広く継続的に環境啓発ができるよう、エコアクション21への取組みを強化していきたいと考えています。

島田市では、2013年3月に策定した第2次島田市環境基本計画が計画期間の半分を経過したことに伴い、社会状況の変化を反映した計画とするため、計画の見直しを実施しました。本市が掲げる「大井川が育む みどり豊かな自然と共生する資源循環型のまち しまだ」の実現に向けた環境への取組みを強化するとともに、世界共通の道しるべである「持続可能な開発目標（SDGs）」や「気候変動適応計画」を計画に盛り込み、2022年度を目標として策定しました。

島田市地球温暖化対策実行計画については、エコアクション21の取組みを全庁的に実施し、温室効果ガスにおいては、第3期計画の2018年度までに2014年度比4%の削減目標を達成しており、2018年度に策定した第4期計画では、国の計画に準ずる形で2030年度までに2013年度比40%の削減目標を掲げております。

この目標達成のため、今後も職員によるエコオフィス活動を継続するとともに、今後建設予定である新庁舎や現在建設中の新病院において、省エネルギー機器の導入を進め、温室効果ガス削減への取組みをより一層推進していきたいと考えております。

2019年7月 島田市長 染谷絹代



島田市エコアクション 21 環境活動レポート

令和元年 7 月 31 日発行

島田市地域生活部環境課（事務局）

島田市役所本庁舎

〒427-8501

静岡県島田市中央町 1 番の 1

事務局の所在地及び連絡先

〒427-0034

静岡県島田市伊太 7 番地の 1

電 話 0 5 4 7 - 3 6 - 7 1 4 5

E-mail kankyo@city.shimada.lg.jp

ホームページ <https://www.city.shimada.shizuoka.jp>

島田市緑茶化計画